

# あきる野市公共下水道台帳図

2629-3	2629-4	2630-3
2729-1	2729-2	2730-1
2729-3	2729-4	2730-3

2729-2

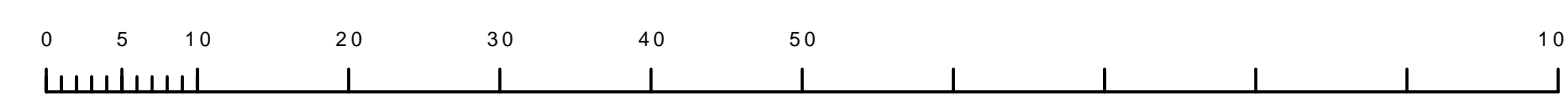


凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径90×60cm)
□	標準 6号マンホール (内径120×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径150×120cm)
□	標準 8号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋門マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋門マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分岐マンホール (上流)
□	伏樋分岐マンホール (中流)
□	伏樋分岐マンホール (下流)
□	伏樋分岐マンホール (上流)
□	伏樋分岐マンホール (中流)
□	伏樋分岐マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取入口、出口、側方集入部等
☆	汲み落とし、ポンプ所への進入部または退出部
☆	私道等への上流部又は集積部等からの分岐
☆	空気弁
☆	排水弁
☆	逆止
☆	点検口 (清掃口含む)
☆	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管線 (特殊)
→	汲み落とし又はポンプ所からの放流管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚水管線 (特殊)
→	逆止管 (特殊)
→	汚水管線 (特殊)
→	逆止管 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
□	円形汚水管
□	円形雨水管
□	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	蓋掛け (円形)
○	蓋掛け (方形)
○	L型 (L型)
○	蓋掛け (矩形)
○	溝断面
○	共同溝
○	新設
○	その他
○	仮設
○	円形溝 (矩形)
○	円形溝 (円形)
○	矩形溝 (矩形)
○	矩形溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	溝二重線
○	インバート継ぎ
行政境界	
—	都府県
—	市区界
—	町界・丁目界
—	処理区域
—	処理区名
—	処理区
—	排水区
—	処理区名
—	排水区
—	管分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	特定事業

図面出力年月日 令和5年8月

2729-2

縮尺 1/500



この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたものである。(東京都下水道局より提供された図面を基に作成されたものである。)